

令和元年 第8回総務経済常任委員会会議録

令和元年9月20日 議員控室

○事 件

町長報告事項

(1) 研修牧場施設整備事業について（農林課）

○出席委員（6名）

委員長	三澤公雄君	副委員長	牧野仁君
	横田喜世志君		大久保建一君
	田中裕君		宮本雅晴君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（4名）

佐藤智子君	斎藤實君
赤井睦美君	千葉隆君

○出席説明員（4名）

農林課長	加藤貴久君	農林課参事	荻本正君
研修牧場係長	宮下洋平君	研修牧場係	高嶋一登君

○出席事務局職員

事務局長	井口貴光君	事務局次長	成田真介君
------	-------	-------	-------

[開会 午前 9時56分]

【農林課職員入室】

◎開会・委員長挨拶

○委員長（三澤公雄君） ちょっと早いんですけども、全員揃っていますので、始めましょう。それでは第8回総務経済常任委員会を始めます。9月13日付で今まで前期後期で分かれていた常任委員会の進め方を、4年任期にすることになったスタートが9月14日からで、その時に委員の変更届が出てましたので、この第8回から二人のメンバーが交代いたしました。それでそんな期日が変わった直後の常任委員会なので、引き続きの案件ですので説明の部分で少し気を遣ってもらいたいというのがありましたので、こちらからもちょっとお諮りしまして、これまでの経緯のところから順を追って説明する時間を設けましたので、ぜひ新しい委員の皆様も、そこである程度知識を共有出来たらなど。質問はしっかりと受け付けますので、よろしく願いいたします。それでは今日は議案が1つの、研修牧場施設整備事業についての説明を農林課からよろしく願いします。

◎所管課報告事項

- 農林課長（加藤貴久君） 委員長。農林課長。
○委員長（三澤公雄君） 農林課長。
○委員（田中 裕君） ちょっと待って。そしたら今、委員長の発言でやるんだけど、そこはそこでいいんだけど、新しい委員会で構成がされたと、そうなると委員長の選出もしなければいけないわけだね。それはどうなるの。旧委員長の流れでやるの。そこら辺のかみ合わせだけちょっと教えて。
○議会事務局長（井口貴光君） 委員長。
○委員長（三澤公雄君） 局長。
○議会事務局長（井口貴光君） 委員長ちょっと休憩でお願いします。

休憩

再開

- 委員長（三澤公雄君） 課長。説明をお願いいたします。
○農林課長（加藤貴久君） 先の第7回の総務常任委員会でもご説明をさせていただきましたが、今回委員さん方も入れ替わったということもありますし、丁寧な説明の配慮が足りなかった部分もありますので、私共ちょっと今回資料を多く用意させていただきましたが、順次説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご審議をお願いしたいと思っております。担当から説明をさせますので、よろしく願いいたします。
○研修牧場係長（宮下洋平君） 委員長。研修牧場係長。
○委員長（三澤公雄君） 研修牧場係長。
○研修牧場係長（宮下洋平君） おはようございます。私から研修牧場施設整備事業につきましてご説明いたします。

昨年、8月の総務経済常任委員会におきまして、本研修牧場構想をご説明させていただきました。その都度、委員皆様にご意見を頂戴しながら計画策定を進めてまいりました。本日は、これまで委員会でお示ししておりませんでした収支シミュレーション、研修スケジュールを加え、これらを中心に、改めて本事業内容につきましてご説明申し上げます。ご説明させていただく前に本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。表紙の次に提出資料という研修牧場整備事業というものがあります。このほかに、別紙1から別紙5までの資料を添付しております。説明の都度、こちらをご覧くださいながら説明をさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、1の研修牧場の概要であります。別紙1の研修スケジュールも一緒にご覧いただきながらお聞きいただけたらと思います。委員皆様ご承知のとおり、昨今、農業の担い手の高齢化、離農による酪農家戸数の減少や労働力の確保が容易ではない現状であります。また、飼養頭数の拡大による家畜ふん尿の適正処理など酪農を取り巻く課題も見受けられます。このような背景のなか、今後、八雲町の酪農家戸数を維持、若しくは減少ペースを緩やかにして、八雲町の酪農を維持していくために、酪農への新規就農の入り口としての研修機能と、生乳生産量の拡大を両立させ、自立した牧場経営を実現することによって、八雲町における地域振興、農業振興を目指すことを目的としまして、町内上八雲地区に研修牧場を整備するものであります。研修牧場の運営につきましては、八雲町、新はこだて農協、地域の生産者が出資する「株式会社 青年舎」を設立し、令和3年4月の稼働を目指し、搾乳ロボット等を備えた牛舎や育成舎、バイオガスプラント等の施設を整備しようとする計画であります。現在、別紙1-1のスケジュールをご覧いただきたいと思いますが、このスケジュールの9月の部分に赤いラインが引いてありますが、今現在この段階であります。現在は資金調達のための金融機関との協議、農地取得のための協議、施設の実施設計を行っているところであります。次に2.の「法人の設立」についてであります。法人の商号は「株式会社青年舎」とし、本年6月27日に設立をしたところであります。本法人の出資者及び出資額であります。先ほども少し触れましたが八雲町、新函館農業協同組合、上八雲地区の生産者が出資者となりまして、出資額は表のとおり、八雲町が940万円、新函館農業協同組合が670万円、地元農家が90万円、計1,700万円を資本金としております。代表取締役につきましては、岩村克詔八雲町長、舟田進一新函館農協北渡島地区運営委員長、地元農家の浦屋勝三氏、取締役には同じく地元農家の宮谷裕一氏、山本正行氏がそれぞれ就任しております。また、株主総会において、社長に岩村町長、副社長に舟田委員長、浦屋勝三氏が就任しております。別紙2には本法人の組織機構図を添付しております。本法人の核となる牧場を「大関牧場」としております。場長以下、搾乳、保育・育成、飼料調整を行う生産部、経営総括、職員・施設管理を行う総務部、研修部門を担う研修部と3つの部門を置き、牧場運営を行いたいと考えております。この下につきましては、連携をしようとしております。各組織、例えばコントラクターやTMRセンターとかヘルパー組合等との協力体制でこの牧場を運営していきたいと考えております。資料裏面2ページをご覧ください。3の施設整備についてであります。別紙3の配置図及び3-1の位置図もご覧いただきながら、お聞きいただけたらと思います。少し順番が逆になりますが別紙3-1から説明をしたいと思いますが、まずこの研修牧場の位置であります。上八雲地区の旧大関小学校付近から西に1.5キロほどの位置にあります。

経営の概要としましては、牛が自由に歩くことができるフリーストールの搾乳牛舎、育成舎等を整備し、経産牛 515 頭、うち搾乳牛 440 頭、育成牛 600 頭、計 1,115 頭を飼養しまして、年間生乳生産量 約 5,000 t を予定しております。また、家畜ふん尿処理施設として、200kw 規模の発電設備を備えたバイオガスプラントを整備する予定であります。主な整備内容であります、搾乳ロボットを備えたフリーストール牛舎や育成舎、子牛を飼養する哺乳舎、餌を作るためのバンカーサイロ、研修寮、バイオガスプラントを整備する予定であります。資料の図面の別紙 3 をご覧いただきたいのですが、こちらが研修牧場の施設のレイアウトとなっております。こちらにつきましては今の段階のものでありますので、多少位置がずれる可能性があります、今の段階ではこのような配置図と考えております。建設事業費につきましては、主な整備内容に記載しました施設のうち、法人が自己資金で建設するバイオガスプラント整備費を除き、これに調査設計費を加えました現時点での総事業費は、概算で 37 億 7,080 万円と見込み、このうち、国の畜産クラスター事業補助金を 13 億 4,300 万円、町の補助金を 24 億 2,780 万円と見込んでおります。町の補助金 24 億 2,780 万円につきましては、交付税措置等のある有利な起債を活用することにより最終的な町負担額を 7 億 2,800 万円と見込んでおりますが、今後も整備内容や費用負担の考え方などを十分精査し、事業費の圧縮に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（三澤公雄君） ちょっと待って。ここまでがこの間までの流れをざっと説明したんですよ。それで、新しいメンバーが二人いるので、ここまで一回質問をとりますか。それとも数字のシミュレーションまで説明しますか。横田委員と大久保委員にお伺いしますけれども。

○委員（大久保健一君） ここで一回質問をとっていただければ質問しますし。

○委員長（三澤公雄君） それではここで一回質問をとります。ここまで、委員の方から何か質問やご意見はありますか。

○委員（大久保健一君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 当初法人の設立について出資の比率については、八雲町と農協は同額程度という説明だったと思うんですけども、それはどうゆう経緯でどうゆう出資比率になったんですか。記憶の中では確か予算委員会かなにかでなかったかな。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。農林課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） 委員ご指摘のとおり、本年の 3 月の予算委員会の中で予算としては 1,000 万の出資金を上限としてということで上程をさせていただきまして、ご審議をいただいたところです。その時のご説明でも申し上げたとおり、農協との協議はこれからで、同程度を見込むということでありましたが、この金額に落ち着いたというのはその後の農協との理事会等でご判断いただいた部分がうちの方で示されて、うちの出資と合わせての出資金の設定となったということでご理解をいただきたい。

○委員（大久保健一君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） 町としてはあくまでも、そしたら同額程度の出資を求めたけれども、農協はそこまでは出せないと断られてこの比率に落ち着いたということでもいいんですか。解釈としては。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） 断られたというか、農協の方で今出資できる金額はこの額ということで提示をいただいたということでご理解をいただきたいと思います。うちと同等でそこまではというよりも、この金額で農協はお願いしたいということで、提示を受けました。

○委員（大久保建一君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） 金額的な問題で、これ以上出せないということですか。

○委員長（三澤公雄君） 他にありませんか。

○委員（大久保建一君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） あと、役員構成なんですけれども、代表取締役社長に岩村克詔、これは町長のあて職ということになるんですよね。きっとね。で、いけば、今後事業を行っていく上で、株式会社になるんですかこれ。株式会社ですよね。それでそうすると経営者なので、最高経営者になるので、当然借入等も当然保証人とかになってくれるんですこれ。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） まず会社の役員構成であります、代表取締役につきましては、3名を要しています。まとめて答えてしまうので申し訳ありませんが、代表取締役には八雲町長の岩村克詔氏、岩村克詔氏個人ではなく八雲町長としての岩村克詔。あと北渡島運営委員長という職の舟田進一。あと農家の浦屋さんにつきましては個人であります、3名を代表取締役としております。あて職となりますので、今後人が変わった場合には、その都度株主総会等の協議が持たれるものと考えておりますが、株主は八雲町でありますので、八雲町の代表を誰が出すかというのは、八雲町のご判断にもなるかと思えます。また、融資の部分の保証の部分であります、当然会社の所有する財産等の担保保険の設定とかは想定はしてありますが、まだ役員が連帯とかという部分はそこまでの議論にはまだ至っておりません。よろしくお願いたします。

○委員（大久保建一君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） 会社設立の時に当然借入の保証とかというのは充分考えていかなければならない範囲だと思うし、あくまでもあて職で代表取締役は八雲町長岩村克詔といっても、八雲町が保証になるのか、岩村克詔個人で保証人になるのか、どちらかしかないと思うんですよ金融機関では。八雲町長岩村克詔という取り方はないんじゃないのかなと思うんですけれども。そこら辺の経過が何もされていないというか、あれなんです。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） すみません。今現在金融機関とは想定の中で色々なシミュレーションをして融資の枠組みで有利な公庫資金から先の法人の事例でもあります協調融資と色々な手法を組み合わせ、融資のシミュレーションと稼働額についてはお話をさせていただいておりますが、金融機関の話の中でもこれから取得するであろう会社が持つ資産に対する担保保険の設定の話はしてますけれども、個人保証の話は金融機関の方からはされてませんので、という理解でありました。

○委員（大久保建一君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） じゃあ、今後も個人保証はなしということによろしいですか。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） 今後といたしますか、今現在は想定しておりませんので、町長との協議の中でもそこはないということで今進めております。

○委員（大久保建一君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） 今後のためにも、これ作って3年や5年で止めるという話ではないので、そのへんも充分話をしておいた方がいいんじゃないですか。

○牧場係（高嶋一登君） 委員長。牧場係。

○委員長（三澤公雄君） 牧場係。

○牧場係（高嶋一登君） 私今金融機関との協議進めているところではあるんですけども、基本的に個人補償についてはいまのところ一切ないというふうに認識しておりますし、金融機関ともそうゆう話をしております。基本的には会社と金融機関とゆうことで契約をするとゆうことに話はまとまっております。なので個人保証で融資を借りるということは、一切ないというふうに考えております。

○委員（大久保建一君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） じゃあ、一切ないという判断でいいんですね。

○牧場係（高嶋一登君） 委員長。牧場係。

○委員長（三澤公雄君） 牧場係。

○牧場係（高嶋一登君） 今のところ考えておりませんが、なにか個人保証が必要な場合あることも想定されますので、その時は分かりませんが、今の段階ではないというふうに認識しております。

○委員（大久保建一君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） だから、それを想定して話し合いをしておかなければならないんじゃないんですかって今言っているんですよ。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） すみません。答えをはっきり申し上げられなくて。個人補償はなしということで判断していただいて結構です。

○委員（大久保健一君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） ちょっと違う質問で、整備内容のところ、土地については何も書かれていないんですけれども、土地はこれどうゆう形態になるんですか。買取になるんですか。賃貸なんですか。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） 一番最初にこの図面でもお示しております、施設用地につきましても、現在構成員並びに大関の方たちとお話をさせていただいている中で、取得に向けて調整をしていく予定でございます。いつ買取というのはこれからのお話になるんですけれども、融資の整い具合で、最初のうちは機構承諾賃貸というのも1年2年発生するかもしれませんが、将来的な取得は視野に入れております。それで、もちろん施設用地はもちろん早い段階で取得をいたします。あと牛の餌をとるこの資料の方にも書いてますけれども、300町を超える農地というものも確保して行かなければいけません、その部分につきましては、一部取得を先行していく部分もございしますが、有利な農業制度を利用しまして、集積事業を使って賃貸から始めて数年後の5年10年という期間を経て会社が取得するという、売り手側にも是正優遇が受けられるような制度も考えておりますので、そういった制度も考えて、最初は賃貸から始めて最終的には会社の財産とする予定で今考えております。

○委員（大久保健一君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） そしたらこれ最初は賃貸ということであれば、賃貸にせよいずれ買うにせよ、そのへんの賃貸費用というか、そのへんも今出てくるシミュレーションに入ってきてるといことですね。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） 委員おっしゃるとおりでありまして、これからちょっと説明させていただくシミュレーションの中には、その点の費用は盛り込みで考えております。

○委員長（三澤公雄君） 横田委員の方はいいですか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） 前回のやり取りの中でも田中委員さんが言っていた部分ですよ。俗に第3セクターっぽいという部分とか、あとはやっぱり何だろうな。今大久保委員も言いましたけれども、責任の部分ですよ。それで、町費をこれだけ導入して、うまくいかなかった時に、はい。止めました。となったらどうするんだろうという部分とか、やっぱりそこが前回の田中委員の中でも、はっきりしたことが全く言われていないという、そこが未だに今の押し問答でもそうですけれども、そこがやっぱり心配ですよ。それで、色々な融資を受けたりなんなりして受けれる分には良いんでしょうけれども、この株式会社に対して最終的に町の税負担といたしますか、税金を投入して負担する部分が、7億2,800万円もあるという。これが許されるかどうかという話もあると思うんですよ。事業だからいいんだというのはそれでいいのかな。最悪でもこの町が負担しなければならない7億2,800万円とい

う数字は返すべきものなんじゃないのかなと思うんですよね。それでなければ株式会社に
した意味がないでしょ。それでこれからも問題は発生すると思います。何かやりますよと言
ったときに町が噛んだときに、こうゆう金額が負担しなくていいということになるのかな。
これが一番問題だと思うけれどもね。要は世間から見てもこれはちょっと異常ですよ。借り
たものを返さなくてもいい方向という。だったらみんなそうしたらどうするのって。現実
にもう始めている人達は、自力でやっているわけですよ。返済も考えてやっているのに、私の
言ってるのは、最悪ですよ、最終的に町が負担しなければならない7億2,800万円。これさ
えも返さなくていいという。これは経営としてどうなんだろうな。経営者としてどうなんだ
ろうと疑っちゃうな。代表が町長だからいいという話にはならないと思うけど。ここはこれ
で済ましておくわ。

○委員（大久保健一君） これは質問ですか。

○委員（横田喜世志君） いや、意見として。

○委員長（三澤公雄君） 委員会ですので、そうゆう認識の委員がいるという部分を踏まえ
て。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） 返済という部分では、ダイレクトな返済ということではありま
せんが、今まで研修生の育成の部分、これからシミュレーションでも経費等の説明をさせて
いただきますが、そこにこの青年舎の資金といいますか、お金を投入してそこで育てていく
という部分もご説明させていただきますし、町が今補助事業として行っている部分もやり
方はいろいろな手法に創意工夫をしてやっていかなければなりませんけれども、この株式
会社青年舎と町が関係機関とタッグを組んで資金投入。今まで町から直接投入している部
分をこちらの方にシフトしていく流れが作れないかという部分は鋭意検討をさせていただ
いております。そういった中で返済ということではダイレクトにならないかもしれませんが、
資金の振り替えを行っていきたいというふうには計画として今構想の中で考えており
ますので、よろしくお願ひしたいなと思います。お答えにはなっていないかもしれませんが。

○委員（横田喜世志君） それも前回田中さんに答えてたよね。そうやって。だからそこら
へん納得できないもの。株式会社に入ったお金をどうやって使えるの？そこら辺ちゃんと
ならしてきてるの？

○委員長（三澤公雄君） 株式会社設立にあたって、何のための会社かというのは確認して
るでしょ。その部分の答え。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） 株式会社のお金をダイレクトにという部分は経営処方上ないと
は思いますが、新たな基金を創設するとか、何か財団を組むですとか、手法は今あり得ると
思って想定しておりますので、そうゆう所にシフトしていきたいなというふうには考えて
おります。一般的な株式会社として内部留保入れて役員配当していくということではなく、
もちろん皆さんの生活がありますので、正当な賃金等は支払いますし、今後施設等の経費を
かけていきますので、そういった部分を、残って出てくるものについては、今申し上げたよ
うな手法をとりたいなというように考えております。

- 委員長（三澤公雄君） もう少し続けますか。次に行きますか。
- 委員（大久保健一君） ちょっと今の答弁を聞いて。
- 委員長（三澤公雄君） 大久保委員。
- 委員（大久保健一君） これ町が出資最大の株主になって、出資して作る第3セクターみたいな会社になるんだと思うんですけども、ちょっと法律的なものは分からないんですけども、こうなると経営の中身、例えば決算書なりなんなりは公開の感じになるんですか。
- 農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。
- 委員長（三澤公雄君） 課長。
- 農林課長（加藤貴久君） 委員ご指摘のとおり、第3セクターという会社というよりも、自治法上の第3セクターの扱いになります。25%以上の出資がありますので、第3セクターという手法をとった会社であるといつてよろしいです。それで、第3セクターでありますので、議会には毎年度決算毎に報告の義務がありますので、決算報告を議会の方にさせていただきます。
- 委員（大久保健一君） 委員長。
- 委員長（三澤公雄君） 大久保委員。
- 委員（大久保健一君） ちなみにこれまだ決まってないのかもしれませんが、予定だけでいけば監査はどうゆう人に頼む予定なんです。
- 農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。
- 委員長（三澤公雄君） 課長。
- 農林課長（加藤貴久君） 今現在は監査委員を配置しておりませんので、株主総会での全員審査ということになります。今後外部監査等を入れていくというふうに考えてございます。
- 委員（大久保健一君） 外部監査の予定ね。
- 委員長（三澤公雄君） 先に行つていいですか。
- 委員長（三澤公雄君） それでは次の説明に移させていただきます。
- 研修牧場係長（宮下洋平君） 委員長。研修牧場係長。
- 委員長（三澤公雄君） 研修牧場係長。
- 研修牧場係長（宮下洋平君） 説明を続けさせていただきます。資料の3ページをお開き願います。次に4の運営法人の収支計画であります。こちらにつきましては別紙4の収支シミュレーションをご覧ください。別紙4の株式会社青年舎10ヶ年計画の一覧表の見方がありますが、左側半分が収入、右側半分が支出となっております。
- はじめに左側の収入からご説明申し上げます。初年度としましては、令和3年4月より牧場が稼働した際には、搾乳牛225頭、乾乳牛37頭、育成牛130頭、合計392頭で経営開始する予定であります。左側「規模」の上から6行目の1頭当たり乳量ですが、1日あたり28.9kgと設定しております。こちらにつきましては、全道の平均乳量は30.9kgとなっており、非常に固いシミュレーションとしております。その下、年間乳量は、1,618tで乳代単価を税込み97.4円としております。道内の平均プール乳価は、税込み100.14円でありこちらも固くみており、これらの単価でいくと生乳販売代金は1億5,760万4千円となります。また、個体販売2,999万2千円、育成牛受託収入を5,588万8千円とし、畜産収入の合計を2億4,348万3千円と見込んであります。下段のその他の収入は、牛舎等建設費に係る補

助金や牛の導入経費や運転資金に充てる各金融機関からの借入金等を記載しており、収入の合計は57億1,805万5千円としております。2年目以降につきましては、飼養頭数が揃うことにより、畜産収入が増加し、年間6億8千万円程度の安定した収入を見込んでおります。

次に初年度の支出であります。一番上の労賃としては、地元生産者の役員である浦屋副社長以下取締役にはそれぞれ役員報酬及び法定福利費を含め7,059万2千円を計上しております。なお、代表取締役社長である岩村社長、代表取締役副社長である新函館農協北渡島地区運営委員長の舟田副社長は無報酬としております。コントラクター等の作業委託料、乳牛診療衛生料や削蹄費等である外注費は3,130万1千円、農地の賃借料として1,148万円としております。その他経費2,379万3千円は、主に本牧場の柱である研修プログラムを実施するための研修費用を計上しております。初年度の租税公課7,010万8千円には、不動産取得税を含み、固定資産税、自動車税等を計上、2年目以降は固定資産税、自動車税等を計上しており、初年度の農業支出合計は4億325万2千円となります。その他の欄の借入金返済1億4,409万4千円は、設備投資資金、乳牛購入資金の償還金としております。設備投資資金につきましては11年、乳牛購入資金は4年、共に据置きなしの返済計画としております。初年度の資産取得48億1,165万3千円は、建設用地の取得費用、牛舎建設費、乳牛購入費の支払い等を計上し、支出合計は53億5,929万9千円としております。初年度の農業所得は、稼働直後のためマイナスとなりますが、運転資金や消費税の還付もあることから差引残高は3億5,875万6千円となる見込みであります。乳牛が満床となる令和5年においては、農業所得が8,689万7千円と安定すると試算しております。令和7年度まで差引残高がマイナスとなりますが、財務キャッシュフローは必ずプラスとなるよう健全な営業活動となるような計画としております。出資シミュレーションにつきましては、以上であります。

次に5の研修内容についてであります。別紙5研修牧場の研修スケジュールをご覧願います。研修生は通年で募集する予定ですが、今回は4月から研修を開始したと想定してご説明いたします。研修牧場の研修プログラムは、表のとおり1年目は主に研修牧場内で、家畜管理、圃場管理、収穫管理等の基礎を学んでいただき、2年目以降は町内の協力農家の牧場においてそれぞれの実践研修を行っていただくよう計画しております。また、研修の習熟度に応じて、この表の⑨ですけれども、研修生を十勝の本別にある農業大学校へ派遣し、短期研修の受講を計画しております。農業大学校では機械操作研修の他、農業経営など酪農経営に関するより専門的な研修を受講することができ、将来の酪農の担い手育成には有効と考えております。なお、研修牧場が軌道に乗った際には、研修牧場での研修生以外に対しても、農業研修費用のサポートができるような仕組みづくりも検討しております。以上、大変ざっぱくではありますが、研修牧場整備事業の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

- 委員（田中 裕君） 1年目からということは令和2年からやるということかな。
- 研修牧場係長（宮下洋平君） 令和3年の4月から稼働します。
- 委員長（三澤公雄君） 前段で説明したシミュレーションの設立スケジュールで。
- 農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。
- 委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） 多分ですね、牧場自体の稼働が令和3年4月1日きっちりから始めるとは思っていますが、初年度の研修生については希望者がいれば一緒に牧場を組み立てていくところから入っていただく部分はやぶさかではないというか、是非そうしていただきたいですが、少し落ち着くまでは研修生の受け入れもかかるのかなと考えておりますが、募集してきていただける人材があるようであれば一緒にやっていきたいなどは考えてますので、牧場稼働は令和3年から研修生受け入れも視野に入れていきたいと考えてますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） それでは後半の説明が終わりましたので、あらためて議員の方から質疑を受けますが、何かありませんか。

○委員（大久保健一君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 大久保議員。

○委員（大久保健一君） まず、すみません。私聞き洩らしちゃって、借入金返済の方は説明してくれたんですけども、借入金は乳牛取得とあとなんて言ったっけ。何のための取得。

○研修牧場係長（宮下洋平君） 委員長。研修牧場係長。

○委員長（三澤公雄君） 研修牧場係長。

○研修牧場係長（宮下洋平君） 先ほどの乳牛の購入代金の他にですね、運転資金、牧場を運営するための運転資金等の借入金を想定しています。

○委員（大久保健一君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 大久保議員。

○委員（大久保健一君） シミュレーションで1億4,500万円とか返済で返していくって、これ運転資金は多分短期借入とかになるのかな。それで多分これは長期資金に対しての返済になると思うんですけども、長期資金の乳牛取得の当初の借入金額って総体でいくら見込んでいるんですか。

○研修牧場係長（宮下洋平君） 委員長。研修牧場係長。

○委員長（三澤公雄君） 研修牧場係長。

○研修牧場係長（宮下洋平君） すみません。先ほどの説明で運転資金と言いましたが、設備投資資金とゆうようなことで、牧場としてバイオガスプラントを建設する予定でございます。これは町費が入らない事を想定しておりますので、こちらの借入金の計上となっております。また、当初ですね、借入額を2億6,600万円の借入金を予定しております。

○委員（大久保健一君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 大久保議員。

○委員（大久保健一君） 2億6,600万円には運転資金は全く入らないということで良いんですね。乳牛とバイオマスの設備資金だけってことで良いんですね。

○研修牧場係長（宮下洋平君） 委員長。研修牧場係長。

○委員長（三澤公雄君） 研修牧場係長。

○研修牧場係長（宮下洋平君） 委員のおっしゃるとおり、乳牛の導入資金となっております。

○委員（大久保健一君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 大久保議員。

○委員（大久保建一君） それと労賃の方の考え方なんですけれども、7,000万円くらい毎年計上ということで、報酬と福利厚生費、法定厚生費含めてだと思っんですけれども、これは何人の想定の賃金なんですか。

○研修牧場係長（宮下洋平君） 委員長。研修牧場係長。

○委員長（三澤公雄君） 研修牧場係長。

○研修牧場係長（宮下洋平君） 人員計画につきましては、取締役が5名おりますが、そのうち先ほど説明したとおり、岩村社長と舟田社長は無報酬となっております。社員を8名、研修生を4名の合計が17名

○委員（大久保建一君） 取締役が3名

○研修牧場係長（宮下洋平君） 取締役が3名、社員が8名

○委員（大久保建一君） 研修生が。

○研修牧場係長（宮下洋平君） 研修生が4名で、研修生は労賃に入っておりません。

○委員（大久保建一君） そしたら、取締役が3名と社員が8名の合計11名の労賃として7,000万円を見ているということね。

○研修牧場係長（宮下洋平君） 委員お考えのとおりであります。

○委員（大久保建一君） はい。分かりました。

○委員長（三澤公雄君） 他に。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） 今回資料が出てきてるんだけど、今までこういう資料って、細かい資料出してきた経緯ある。ここでだぶってる資料の1ページだとかさ、それからイメージだとかさ、それとこの写真等々が、資料として提出されてるんだけど、これ今までダブってる資料もあるし、今回新たに出てきた資料もあると思うんだよね。これはどうゆうふうにして分ければいいの。どの部分が今日出てきた新しい資料なの。

○研修牧場係長（宮下洋平君） 委員長。研修牧場係長。

○委員長（三澤公雄君） 研修牧場係長。

○研修牧場係長（宮下洋平君） 今日は新しい委員さんもいると伺っておりましたので、今回今までご説明させていただきました内容も、おさらいも含めまして説明させていただきました。それで、今回新しく資料として出させていただくのは、この資料でいきますと、資料4の出資シミュレーションと別紙5の研修牧場の研修スケジュールの2枚と、位置図につきましては前回の総務経済常任委員会でのどの辺にあるんだというようなご質問がありましたので、改めて上八雲地区の図面を付けさせていただきました。今回新しく付けた資料といたしましては、この3枚を付けております。

○委員（田中 裕君） そうするとまた新しい資料が提示されたら、我々また最初の質問になっていく可能性があるわけだ。逐一出てくることは良いんだけど、そこで委員長ちょっとね、今回の委員会の開催は斎藤さんがやろうということで、やってきた委員会ですよ。今回。そしたら今斎藤さんも出席してるんだから、休憩を挟んで前の斎藤さんが理解していないところを聞いた方がいいんじゃないのかね。休憩入れて。その方がやらないと。

○委員長（三澤公雄君） それは今諮ります。

○委員（田中 裕君） ちょっとその辺工夫してください。

○委員長（三澤公雄君） あのね、職員の前であれですけども、委員会として共有して新しくというか数字の部分がちょっと理解が浅かったので、そういう意味でもう一度しっかりやろうよと。それを補強する意味でシミュレーションだとか研修スケジュールなんかも新たに付けてきたんだけど、ベースとしては今までのことをもう一度しっかりやろうよということだったので、斎藤委員もしよろしければ、今文厚の委員の立場ですけども、問題提起は斎藤委員の方からされたので、斎藤委員が今聞いた説明で、尚且つ質問したい事がございましたら、どうぞ質問をしていただきたいと思います。

○傍聴席（斎藤 實君） ありがとうございます。

○委員（田中 裕君） 委員長。ちょっと。その前に我々にも提示された新しい資料が出てきたので、我々にも当然。

○委員長（三澤公雄君） もちろん。

○委員（田中 裕君） その前に斎藤さん。

○傍聴席（斎藤 實君） ありがとうございます。ただ僕はですね、私の意見を聞くこともそうですけれども、全員でやはり前回言ったように、やはり規模が規模ですから議員全員でもってやる体制を作った方がいいのではないかと。ですから、もしそれが無理なのであれば、現時点の報告ぐらいは、きちっと全員に知らせるべきことではないのかなとゆうふうに考えます。そこで一つだけ、これまで田中さんこの前も発言をしたように、民設民営ということですと進めてまいりました。前回も随分ここで時間をとったんですけども、今課長から自治法条第3セクターですよと。それで、僕も感じ取っていたのはですね、民設民営ってずっとこうやってやっているけれども、町が55%も出資している中で、はたしてそれをそういうように民設民営とやるのかなということで非常に疑問を持っていたんですよ。でも今質問の中で第3セクターになりますよと。こういうことが初めて出てきているんですね。ですから、先ほど大久保委員から話があったように、やはり借入をする時に個人保証の部分が出てましたけれども、私は銀行側は個人保証を求めないと思いますよ。それは裏を返せば借入先は、八雲町長になるわけですから、これ以上の銀行というのは貸す先のマル優のマル優の二重丸ですから個人保証なんていらんって言うと思いますよ。だから、それが今後どのようにっていくのかということも逐一考えながら議員として今後どうしたらいいのか、これだけのことが八雲町として必要なかどうなのかということもあわせて、全員でもってやはり議論することが必要ではないのかなとゆうふうに私は思いますけれどもね。答弁はいりませんが、あとは理事の皆さんでお願いしたいと思います。

○委員長（三澤公雄君） それでは、田中委員も引き続き質問しますか。

○委員（田中 裕君） うん。ちょっと質問させて。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） 単発でポンポンポン違う資料が出てきたら、その都度違ってくるんだよね。そこで今斎藤さんも質問をしたようにね、これまた最初の議論になっちゃうんだけどさ、一回目の質問で、この手法はどうゆう手法ですかと私聞いたら、農林課長は民設民営ですときているわけだ。ここが私話の最初がね、理解できない。これだけの資料があって、これだけの資金計画があって、説明があなた方で、そしたら民設民営でないでしょ。そして運営等においても、事業金額が7億2,800万円。これ町費が導入されるわけだ。私の解釈の最初は、940万円出資すると。あとは第3セクターであろうがなんであろうがそっち

でやるんだと。一切の町費のものは無いですよと答弁しているでしょ。そしたら今説明を聞くとまるっきり丸抱えの公設公営の事業じゃないのこれ。ましてや町長が社長ということになれば。だから民設民営の解釈と公設公営の解釈をどう整理しておかなければ、そこから私進めていかなければならないと思う。あくまでもこれ公設公営でしょ。中身を見て説明を受ければ。私はここからの解釈をまず求めたい。公設公営でしょこれ。民設民営なんてありえない。940万円の出資金は分かる。だけどあとの運営等々においては、まるっきり町費丸抱えの事業なんだもん。そうすると公設公営の事業でしょってこと。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） まずこの法人の設立の出資金の説明は田中委員のおっしゃるとおりでございます。あと増資とこの会社に対する町からの資金投入があるのかという部分は、ありませんという答えをさせていただきました。ただし、資料1の青年舎のところに、この訂正事業等の財源で賄える部分には、国費導入と町の1/2負担、残りの1/2の部分は町負担として補助事業として、補助金としてこの法人に補助金を交付していくというかたちのご説明をさせていただいたというふうに理解しております。

○委員（田中 裕君） そこまではいいよ。けどもその時町負担額という金額説明してた。7億2,800万円、町負担の金額になりますよって説明をあなた方してた。私は。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） 金額のお話しは、前回の8月の時に初めてさせていただきましたけれども、ただし最大限1/2の国費の事業がきます。あとの色々な事業鋭意使いますが、残った部分を町の負担で、言うならば10/10、100%の補助事業を上乗せ補助として組み立てたいとご説明したと記憶しております。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） そこでね、公設公営の判断は、課長は民設民営だと私の前回の隣の部屋でやった時、民設民営ですと言ったんだけど。その辺の判断はどうゆうふうになってるの。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） 民設民営という言い方はもちろんさせていただきました。この事業の事業主体は株式会社青年舎、町も出資しておりますが、株式会社という形態をとった法人です。それでこの施設を建てる設置する建設事業を行うのも、この法人で牧場を運営していくのもこの法人ということで、民設民営という表現をさせていただきました。ちょっとお話しはずれますけれども、例えば公設民営という言葉がよくあろうかと思いますが、公設民営の考え方の整理といたしましては、建物は町が建てます。まあ町の建物です。それを指定管理なり委託なりというかたちで牧場運営を例えばこの第3の、今回でいえば青年舎が牧場運営だけやるとすれば、公設民営という言い方になろうかと思えます。公設公営というのはもちろん直営でありますから、町が建てて町が牧場をやる場合には公設公営のいわゆる町営という判断になるかと思えますので、町の関与が一切ないフリーの状態ではありま

せん。町は会社の運営方針に対して影響力を発揮できるように株主として参加をさせていただいておまして、法的な役割はもちろんになっていく事業として会社の定款にも詠っておりますので、そういう部分で整理をさせていただいておりますので、民設民営と表現をさせていただきました。

○委員（田中 裕君） ということは、どこまでも民設民営なの。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） すみません。今若干触れました、民設民営の考え方にも要は一般企業的に言うと、一般企業も民設民営という言い方はしませんけれども、一般的にやられている会社経営の部分とは一線の、一線という言い方は失礼ですね。あの、性格を少し異なって公的な役割を担う株式会社形態をとってますので、公社とか公益法人だとかと言う形態をとってませんが、運営方針としてはそういうような部分を軸としているという部分でご理解をいただきたいなと思います。

○委員（田中 裕君） だからその辺の理解度がね、ちょっと私まだ馴染まないんだよな。で、町長の名前が出ている以上は、私は公設民営だと思う。それで課長の方から公設民営ですって言う事になれば話が整理できるのさ。建物だけではなくて運営もここまで入ってしまえば、公設公営になってしまうんだよ。どうゆう説明をしても。我々これから町民の方に聞かれたら説明をしなければ無いわけだ。そうした場合、そこは分かりませんという答弁はできないわけだよな。そうでしょ。だから情報を共有しようという行為がそこで生まれてくるんです。だからあえて聞かなくていいようなものを聞いているんであって。だから話のできかかりで私は公設民営で青年舎がやっていくとなれば、私は理解が深まってくと思うんだよな。これで岩村町長の名前がなかったらいいの。町もこれ関与するんだなと思うの。誰が見ても。で、画期的なことなの。今まで全道全国あるか調べたことないけどさ、全く画期的なことだから私は成功してもらいたいと思う。この事業は。だからあえて細かいことまで我々立場上聞かなきゃないの。話の持って行き方としての入り口で、しつこいと思うけどさ、そこを私が理解して、自分で理解できればいくらでも次の議論が展開していくのさ。だから青年舎という全くの民間なのであれば民設民営と課長は言うけれども、私は今話しを聞く限りでは民設民営ではない。この事業は。そこの取っ掛かりだけ、説明が私のクエスチョンマークでできてるものがあれば議論が出来るんだけれども、そこの取っ掛かりがね、私ちょっとまだ理解できないのさね。

○委員長（三澤公雄君） ここの理解がなければ先に進めないの、ここで十分に説明をしてもらいたいので、僕は前回の会議の時に課長の口から民設民営って言葉が出た時にすごくびっくりしたんです。というのは、僕の頭の中でも公設民営って考え方でずっときたんだけれども、でも今この時期、資料別紙 1-1、今町が委員会で最初に諮って認識をもって進めつつ段階で、いざ実際事業発注の段階にきてるんですね。いろんな設計とか機会を決めるだとか。この時に僕の認識の公設民営のままで走っていくと、事業発注するのは公設って言えば、町が発注するのかということに、具体的な話になってきた時に、職員としては公設って言葉が使えなくなったんだなって気づいたんですよ。この間の会議が終わったあとに。僕は。だから考え方としては、公設民営、要するに公として人材育成だとか担い手確保だとかそういうことをその他にも色んな農業に関する応援を町と一緒にやっという性格

の法人を作ると。その法人に経営を任せるんだと。だからそこは建てるから、建てるんだけどお金を出手してもらから公設だよななんて思ってたんだけど、実際の事業発注をした時に、町が事業発注するのと、青年舎って民間が発注するのであれば発注の仕方がまた変わりますよね。会社の選び方とか。だからあの段階で、民設民営という言葉が職員の中では自然に出てきたんだと思うんだよね。ただお金の在り方なんかはずっと終始一貫して考え方は、変わってないですよ。ただ用語として民設民営が僕にも違和感あったけど僕以上に田中委員や斎藤委員の方では、そもそもから違ってきたんじゃないかという受け止め方があったんじゃないのかなと思うんで、この単純な言葉、四文字熟語なんですけど、でもここ認識委員会で一つにしないと、その考え方ですよ。言葉を何使おうが。ちょっと先に進めないと田中委員がおっしゃるのはもっともだと思うので、ぜひ忌憚のないご意見を委員の中から出してもらって考え方をしっかり踏まえて。

○委員（田中 裕君） ちょっとやってみるか。

○委員長（三澤公雄君） 休憩しますか。11時でもんね。5分ほど。

今日1日かけても良いかなと思ったんだけど、一応午前中ということで会議を組んでてもそれでもしまとまらなければ、また次回で組もうと思ってます。だから今日の会議は一応昼までというかたちにしてますので。

○委員（大久保健一君） 再開は15分。

○委員長（三澤公雄君） 15分で人が揃い次第というかたちで。

休憩

再開

○委員長（三澤公雄君） それでは休憩前に引き続き再開いたします。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） それでね。

○委員長（三澤公雄君） さっきまでの流れの中で課長が答えをよろしくお願いします。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） すみません。答弁については説明を変えてるつもりはありませんが、言葉が足りなくてすみません。民民の考え方ではありますが、民設は何かという部分はうちの方では最終的な施設の名義人が会社名義になるということで、設置については民間という捉え方をしております。その財源が町から、国費と町費で賄われる部分が大部分であるものの、最終設置事業主は青年舎ということで民設という言葉を使わせていただきましたが、田中委員がおっしゃる公設の考え方で、費用負担の部分では町や国費が大部分投入されてるわけで、公設という部分。私共が言ってる民設の意味としては最終的な設置者というところまでありますので、その辺の部分はご理解をいただきたいなと思います。

○委員（田中 裕君） 私も理解しようとして質問をいているのさ。けども一回目の説明と今の説明と全然私は解釈になってないのさ。まして課長今回第3セクター25%、第3セクターでやっていくというの今まで言った？第3セクターって今回初めて聞いたよ。そうす

ると委員長これね、私何回も言ってるように、入り口で同じような議論をしてるわけだ。前に進まないわけだこの事業。それで先ほども私言ったように画期的な事業なんだよこれ。私そういう認識はとらまえてるの。町長が社長になってこの事業展開していく。そして酪農という新しい分野に全く違う手法でやってくるというのは、これ全国的にないことだと思うんだよ。だからこれ委員長、委員会では持ちこたえれないし、だって前に進まないんだもの。だからもし斎藤さんが言ってるように、1年半かけて特別委員会設置して全員で入れてやらないと、私同じこと何回も聞かなきゃない。だから特別委員会方式で委員長やっていかないとこの事業は前に進まないわ。まずちょっとそれ委員の皆さんでちょっと考えてほしいということで。それで次の議題にちょっと入っていきたいんだけど。

○委員長（三澤公雄君） それ置いといて次には。

○委員（田中 裕君） いやいやいや、それは委員長にお願いするのであって、今回提出された資料を説明されました。まあ民設民営、公設公営、公設民営という話題は別にしておいて、これで今いくと収支も出てきたわけだね。それで収支も出てきて、あ、その前に課長。今定款という言葉使ったよね。定款は設置されてるの？手続きもう終了してるんでしょ。定款。そこだけまず。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） 先ほど説明させていただきました、6月27日に法人登記しておりますので、登記段階で定款は設置しております。

○委員（田中 裕君） 定款は6月7日にもう設置した。

○委員長（三澤公雄君） 27日。法人設立の。

○委員（大久保健一君） 法人設立には定款がないと駄目なの。

委員（田中 裕君） だからあえて聞いたのであって。そうすると町と青年舎というので契約書があるわけさ。契約しなければいけません。第3セクターであろうが町費が投入されているということになると、当然町側は契約書というのはそこで存在しなきゃいけないと思うんだよ。それはどうなってる。契約書なかったら駄目でしょ。町が運営主体でいく以上は。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） 出資金の出資証明書は青年舎から町に会計課で管理しておりますが、発行してますので、出資金の証書的には取り交わしは済ましております。それは他の出資者も同じだと思います。

○委員（田中 裕君） ということは、取り交わししているということは、契約書があるということでしょ。

○委員（田中 裕君） 私が言ってるのは、町長が社長でしょ。これは八雲町なんだわ。そして青年舎というところにあるって言うんでしょ。そしたらそこにおいて契約書というのが存在するわけだ。しないの。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） 出資金の受け渡しにおいては契約書というよりも出資金の受け渡し証書発行というかたちで行われているので、契約書的なものはないと思います。その辺は司法書士にも確認して行っておりますので、そういう認識でおりました。

○委員（田中 裕君） ということは、八雲町と青年舎の中に契約書はないということ。契約証明書で済ますということなの。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） 出資証書が町に発行されてますので。

○委員（田中 裕君） だからそれが契約書ということなの。

○委員（大久保健一君） 契約行為ではないんじゃないの。

○委員長（三澤公雄君） どんな内容かということが定款に書かれていて、こういう定款もった会社に町が出資した。だから出資証明書がありますよということで、縛っての内容を契約という言葉を使ってますけど、縛ってる内容というのが定款という解釈でいいんじゃないのかな。縛ってるというのは、こういう会社だから。

○委員（田中 裕君） いやいやいや、私の言ってるのは、定款で定められて、そして出資金を充てるということになると、そこで契約書が発生するでしょということなの。民間ではこれやるよ。まずそこが一点。契約書は私存在すると思う。しないというのは出資証明書でそういう問題で取り扱われるわけではないと思う。当然そこでお互いに、甲乙で契約するでしょ。そしてなぜ私がそれを言うかとなると、今回こういう資料が出てきた。利益配分というのはどう考えてますか。利益がでてきた。それで、研修牧場の目的というのがあるでしょ。そしたらこの研修目的が終了したと。何十年で終了するか分からないけれども。そういうことが契約書に詠われるはずなんだわ。そうでしょ。利益出てきた場合はどうするんですか。これはこれで。そういうものが契約書の中に盛り込まれなきゃならない。だから契約書あるんでしょって聞くの。順序だてて私言ってるつもりなんだけれども。そして最終目的が10ヶ年の計画が出てきたと。これ研修の目的が果たされた場合は、解散ということも考えなければならぬわけだ。そういうことが契約書に明示されてなきゃならないの。だから契約書あるんですねって聞くのさ。何か不自然ですか。私の言ってること。順序だてて言ってるつもりだよ。こういう事業だから、そういう書類をちゃんと持っておかなければ最後になれば裁判沙汰になるんだわ、これ。順調に行けばいいよ。このとおり。だけどもおかしい事業が発生したと。牛が全頭病気で死んだとか。維持困難になった場合、契約書にきちっと詠っておけば裁判になっても町は勝てるの。そこまでこの事業は精査をしておかなければならない事業なの。だから私あえて言ったでしょ。画期的なことなんだって。だから画期的なことは画期的なことで、きちっと順序だてて整理しておかないとトラブルの元になる。民間でもやりますよ。トラブルが起きた場合。この事業でいけば三澤君からよく聞くんだけれども、これは私、利益出てくると思う。この事業は前にも聞いたように。だけども利益が出てきた場合の利益配分はどうなってるの。当然これ事業の人方も会社の人の方がたもトップクラスの人たちだから当然その辺は詰めておかなければならないでしょ。だから契約書は存在してるんですねって、次の議論はそこにいくわけであって。だからあえて聞いたのであって。それでさっきも言うように10年計画できた。いつまでもダラダラやらないでしょ。研修目的

が終了したら、この会社も整備しなければならないでしょ。それも契約書に明示しなければならない。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） まず出資金の会社設立の経緯とといいますかプロセスにつきましては、司法書士と相談をさせていただきながら行いましたし、農業法人立ち上げに関わっている詳しい方も相談しながらやらせていただいたので、そうゆうふうには理解はしましたが、まずは会社設立の発起人を立てまして、出資の同意をいただいた、町や農協、農家の皆さんに出資金の出資を呼びかけ、出資金が集まった段階で会社設立というふうに運んでいきました。それで先ほど繰り返しになりますが、出資の証明書につきましては出資証書を各出資者や出資団体に交付して、完了というかたちをとっています。もちろん定款等につきましては、事前に登記前に各団体に御目通しをいただいて、この業務内容、この会社としての設置目的について十分ご理解をいただく手続きは行わせていただきました。それで、出資金の出資についての契約という部分は存在していないのが現在でありますのでご報告致します。

○委員（田中 裕君） 課長は契約書は存在しなくてもいいってこと。

○農林課長（加藤貴久君） 出資の部分については、今現在契約はないと思っております。

○委員（田中 裕君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 田中委員。

○委員（田中 裕君） じゃあ、定款は我々見ることでできるの。今課長の答弁では各団体に。

○農林課長（加藤貴久君） お渡しすることはすぐできます。

○委員（田中 裕君） だからそうゆうものを付けないと次の議論の展開がないでしょってこと。また次になればまた書類が出てくるんでしょ。だから堂々巡り。どこまでいってもこの事業は。だから委員長にこれは全員協議会で特別委員会を議長にお願いして作りなさいというのは、そうゆうことなの。単発でポンポンって新しい資料が出てきたら、堂々巡りの議論よりできないんだって。

○委員（大久保健一君） 委員長。定款出してもらえば。

○委員長（三澤公雄君） はい。定款出してください。田中委員、今日の資料はですね、前回の資料で説明が足りなかったと思って、それで数字を作ったものと、新しい委員が入ることなので、過去のこともお話ししながら過去に配った資料を若干補強したものなので、その都度点々と右往左往しているような資料の出方はしていないので、これから議事録も公開対象になるので、そうゆう誤解があるような発言だったので注釈して喋りました。新たにというか全く趣の違う資料をその都度出してるわけではない。

○委員（田中 裕君） ちょっと待って、議事録の注釈って今言ったけどどうゆう意味。

○委員長（三澤公雄君） 前回の定例会の最後の方で、会議の公開というので、委員会も用紙だけではなくて求められたら会議録を提出することになったので、それでちょっと発言の部分でちょっと付け加えないかと思って付け加えました。

○委員（田中 裕君） そしたら今委員長が私に注意した。そしたら注意されないような答弁というのはあなた方がしなければならないでしょ。

○委員長（三澤公雄君） 反問権になるからね。

○委員（田中 裕君） 委員長が私のところにそうゆうことできたから、私はあえてあなた方に言うんだ。だから定款もあるのであれば今委員長が言うように資料として出してくるよりも、あらかじめ出すのがあなた方の礼儀でないのこれ。これは議会用語で好意的配慮と言うんだ。我々若い頃から議員やってるから、そうゆうこともしないで今あったから出しなさいと言うのは好意的配慮でないでしょ。そうゆう議会用語があるんですよ。あなた方ここでやるのであれば、定款の資料でも我々が言う前に出すのが好意的配慮なんですよ。

○委員長（三澤公雄君） ちょっと休憩。定款のコピー取ってきて。

休憩

再開

○委員（田中 裕君） 駄目だ。こんなことしてたら。

毎回同じようなこと、私聞いてないんだもの。前に進んでないよこの事業は。それでこの私に言わせれば大プロジェクトが事業が今進もうとしてるんだもの。我々が聞いたらパッパッと返ってこない。我々の後ろに町民がいるんだよ。我々町民から聞かれたらなんて答弁するの。右往左往しますよ。どこの議員さん方も。そしたら最後になれば笑われるの。おまえら何やってるのよって。だから私もあえて聞かなくてもいいことを聞いているんだ。だからもう少し前に進む事業をやらないうち。私何回も言うけれど、この事業に成功してほしいの。だけど成功するにはやっぱりいろんなことを一つずつクリアしてかなければならない。それで前回通り違うことをポンポンポンン言ってくるでしょ。おいちょっと待って。第3セクターなんてどこで言ったのよって。全くの初耳のことだよ。そしたらまた話し前に持って行かなければならないって。やめたもう。私今言ったのは委員長からそうゆうクレームが来たから言うのであって。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） 法人設立の部分で定款や資料等をお出ししていなかったのは大変申し訳ありませんでした。お詫び申し上げます。

○委員（田中 裕君） 課長が各種団体って説明したから、じゃあうちの団体も当然その定款もここで必要なんでしょってこと。なんも難しいこと言ってない。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） すみません。第3セクターって言葉は第3セクターに当たるのか当たらないのかという部分、自治体が出資割合の部分で手法としての会社を見た時に、第3セクターにあたるのかあたらないのかという部分での表現をさせていただきました。前回は出資比率と表現の仕方が適切でなかった部分はお詫びいたします。すみませんでした。

○委員（田中 裕君） 新しい字句が出てきたら、我々聞かなきゃないのさ。

○委員（大久保健一君） 今って休憩中。

○委員長（三澤公雄君） 再開してます。

○委員（田中 裕君） 大久保さんなんか俺変なこと言ってる？

○委員（大久保建一君） いいですよ。多分、みんなこの事業の根本の部分が税金をこれだけ投入して、この研修牧場をやるのが適切なのかなのかなのかなのかって、入り口の部分で一番理解するのに苦しんでいるんだと思うんですよ。経営のシミュレーションだとか、今後経営が大丈夫なのかって、その次の話であって、自分たちを納得させるために安全だよってことをもちろん知りたいけれども、でも今の段階でいけば町の負担が7億かも知れないけれども、国なりなんなり税金を全部で37億投入するということだよ。全部で。それで話を聞けば民設民営って、税金を投入したにもかかわらず、一株式会社の資産にしかならない。それが果たして我々も含め町民も含め、他の就農者も含め、同意を得られるものなのか、理解を得られるものなのかというのが一番我々、田中さんもそこが心配なんだと思うんですよ。だからそこら辺の部分を一番説明するのに必要な会社の主目的が書いてある定款が示されないのはやっぱりちょっとおかしいということ言ってるんだと思います。だから今コピーで会社の目的というのがちゃんと明記された登記された定款が今示されるものであって、あとはどうしてこれが税金投入で必要なのかってそこら辺をきちんと説明していただきたいということなんだと思います。私もそのとおりだと思います。町の税金が7億、実質負担がとか交付税措置されてとかっていっても、我々町民であると同時に国民なので、結局全部でいけば37億38億の税金が投入される。さっき横田さんが言ったとおり、それを税金、半分は国費でそういう事業があるかも知れないけれども、半分ぐらいは事業費で、町からの設備投資は受けないでやってる事業所も実際あるんですよ。だからそれが将来の担い手の育成という事業のタネだけにその町費の投入が本当に良いものなのかどうか、理解が得られるものなのかどうかというのは凄く心配なんです。だからそこら辺我々が納得できるように、少なくとも我々が納得しなければ事業が進まないの、少なくとも我々が納得できるだけの答弁をいただきたいなと思ってるんですよ。

○委員（田中 裕君） 入り口の議論にまた戻っちゃうんだよな。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） この事業、この研修牧場の存在意義というか設立出資の部分は予算委員会でも町長がご説明させていただきましたが、今酪農の後継者を作ろうと思っても、簡単に作れない現状はあります。それで、道東や道北で自治体や農協が主体となってやっている研修牧場を例として道南八雲町にもそういう機能があるべきだろうということで一昨年、構想を考え始めたのが今年の8月に初めて皆様にはお知らせしましたけれども、そういった中で現在に至っております。この牧場がなぜ税金を投入しなくてはいけないのかという部分は、研修の部分で今これから人を育てていく中で、生産性を得られない部分を公費を投入してその都度、単発事業として公費を投入していくというよりも建設事業費を負担した中で今年度はその事業の中でお金を生産する牧場の中で資金を生み出して事業を展開していくという計画をこの間ご説明させていただいたと思います。じゃあ●●の部分なぜという部分は今の説明を繰り返させていただくことになると思うんですけども、すみませんちょっと説明が足りないと思うんですけども。

○委員（大久保建一君） 委員長。

○委員長（三澤公雄君） 大久保議員。

○委員（大久保建一君） そうゆう考え方とか事業目的、それ自体を否定するわけでもないですよ。酪農の就農者を増やしたいとか、それが弾いては人口減少に繋がるだろうとか、国の事業の貢献に繋がるだろうとか、そうゆう考え方に全体的には賛同しないわけではないんですよ。だけど、例えば他の事業でいけば、町だったって補助というかたちそうゆうこともできたりしますよね。

○委員（田中 裕君） まず委員長さ見せなければ。

○委員（大久保建一君） 全額町と国でやるというのが、それでこのシミュレーションでいけば利益も出るわけですよ。そしたら償還能力があるということなので、設備投資をいくらか法人が借入を起こしてやるかということではできないものなのかなという。

○委員長（三澤公雄君） 先ほど求めていた定款がコピーできましたので、各自に配っていただきます。傍聴席の方の分もお願いします。

○委員（田中 裕君） 定款見ても分からないよな。

○委員（大久保建一君） 事業目的は書いてるよ。

○委員（田中 裕君） そこだけだ。

○委員長（三澤公雄君） お配りした定款の第1章の目的のところ、やれる可能性のあるものをかなり広く書いてるんですけども、説明で大事にしてるものは14番に書かれています。これに縛られるということではなくて、これ以上外から見た時に定款に書いてないじゃないかという部分のものがあっても、それは総会等で確認をとりながら進めていくものと思いますし、事業の毎年の報告は議会にあるという答弁がありましたので、その中で議会議員も確認していけると思っております。

定款がきましたので、ただ今大久保委員が質問の途中だったので、その部分の大久保委員の質問の部分をやります。

○委員（大久保建一君） 俺のはこれからの議論になると思うから、特別今は答弁しなくてもいいので定款の説明をさせてください。

○委員長（三澤公雄君） 定款の部分をざっと説明してもらえますか。

○委員（田中 裕君） いらぬ。これは各自持ち寄って勉強すればいいんだ。

○委員長（三澤公雄君） こうゆうものができているところを踏まえての。

○委員（大久保建一君） ちょっと定款に関していいですか。

○委員長（三澤公雄君） 大久保議員。

○委員（大久保建一君） いちゃもんを付ける気は全くないんだけど、定款の目的について我々事業をやったりするときに、大義名分が人材育成という割にはさ、定款の目的の順位低すぎない？優先順ではないのは分かってるけれども、目的の14番目にくるといっても、これどうゆうものかなと思うんだけど。

○委員長（三澤公雄君） それはね、総会の中でか準備委員会で話をしたけど、行政書士さんが順番は重い軽いの問題ではないんだと説明してました。

○委員（大久保建一君） それは分かるんだけど。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） 定款の部分につきましては、もちろんあの、番号は順番ではないとおっしゃっていただきましたけれども、それはそのとおりだと私共も認識しておりま

すし、後段にあるから取り組みが薄いというわけではないとおっしゃるとおりでありますし、私共はそうゆう認識は一切ございません。ただ、この法人がエンジンとして頑張っていく部分、牛を飼って絞ってそこで利益を生んでその中で後々の事業のいろいろな展開に結び付けていくという考え方もございまして、私共も大変申し訳ありませんが、その部分は司法書士さんともお話をさせていただきましたが、このようなかたちでご理解いただきたいと思ひます。決して下が先だという部分は、無意識で言ったらそこに意識を持ってとご指摘だとして、お受けしたいと思ひますが、そうゆうようなご理解をいただきたいと思ひます。

○委員（田中 裕君） ここに3人の代表取締役社長だという説明を先ほど課長してたんだけれども、責任割合はどのように抑えておけばいいの。代表取締役と明示してるけれども、3人の代表取締役ではないわけだ。3人の内代表取締役が1人いるわけだ。それが町長なんでしょ。そうすると最終的な責任は町長にあるの。

○委員（大久保健一君） 代表取締役は3人いるんじゃないの。

○委員（田中 裕君） だからその責任の度合い。3人の代表取締役の。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） 代表取締役については3人均等で、みんな同じ責任負担となると思ひます。

○委員（田中 裕君） 3人均等。

○農林課長（加藤貴久君） 代表取締役として、3人同じです。ただ、株主総会の中で先ほど社長とか副社長というご説明させていただきました。定款と登記には代表取締役しか謳っておりませんが、筆頭というか代表の部分で社長という肩書を岩村町長につけました。あと副社長に舟田さんと浦屋さん。

○委員（田中 裕君） そして、責任は3人

○農林課長（加藤貴久君） 代表権は3人持ってますので、3人均等です。

○委員（田中 裕君） 3人並立になるのならば、3人とも代表取締役社長にすればいいでしょ。何で副社長にするの。責任が3人ならば、当然代表取締役。だからその辺は明示しておかなければならない。代表取締役というのはそれだけ責任があるんだよこれ。一律ですよと答弁してるけれども、一律ではないの。だから代表取締役社長なの。責任の度合い3人同じじゃないよ。だから我々も会社で社長となるの。そして社長の責任というのも我々会社で明示されてるの。3人とも一緒ですよと、そんな答弁ありえない。株主総会になればあなた方つるし上げ来るよ。

○委員長（三澤公雄君） だって。

○委員（田中 裕君） まず俺が聞いているのであって、委員長に聞いているんじゃないって。委員長その辺のやり方ちゃんと考えないとだめだって。

○農林課長（加藤貴久君） 委員長。課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○農林課長（加藤貴久君） 代表取締役については、3人共同代表、3人代表という考え方で整理をさせていただいておりました。それで会社として手を出す時に筆頭の代表取締役を誰にするかということで、社長・副社長という表現を使ったと解釈をしております。もち

ろん一義的に会社の顔になるのは社長でありますので一義的という言葉は適切ではありませんが、会社の顔は社長であるという認識は私共も思ってますので。

○委員(田中 裕君) そうすると、さっきの三人三様ではないですよということになるんだよ。今の社長の答弁では。代表取締役社長が最終責任なの。民間ではそうなんだよ。だからその辺もちゃんと整理しておかないと。うまくないからあえて聞いているのであって。それで今回委員長。

○委員長(斎藤 實君) はい。

○委員(田中 裕君) 定款が出てきた。まあ分かります。出資証明書もあるんでしょこれ。

○農林課長(加藤貴久君) はい。発行しております。

○委員(田中 裕君) そうすると、次にじゃあ何が必要かと言うと契約書が、さっき私が指摘するように契約書が必要になってくる。そこは必要ないんだ。ないの。契約書いらないの。そこだけちょっと。今答弁出来なかったらいい。けども契約書は入りませんという根拠をそしたら答弁してください。

○委員(大久保健一君) はっきり、いらならいららなくて答弁すればいいの。

○農林課長(加藤貴久君) 委員長。課長。

○委員長(三澤公雄君) 課長。

○農林課長(加藤貴久君) 大変申し訳ありません。契約書については今現在取り交わす必要は無いと認識しておりました。ただ田中委員がご指摘の業務の内容ですとか、今後の関係ですとかという部分の整理は鋭意して行く中で、それは書面化するという部分は今後必要に応じて検討は必要だろうという、事務方の部分でも思っておりますので、それをどう表現するかはここで答弁できる段階までには至っておりませんが、出資と会社設立の契約については今現在必要はないと認識しておりましたので、よろしく申し上げます。

○委員(田中 裕君) あ、そう。これからも作る必要はないということだね。

○農林課長(加藤貴久君) はい。

○委員(田中 裕君) だからそうなると話が元に戻るの。利益配分をした場合研修牧場の任期等々は私は契約書できちっと謳っておきなさいと。何故ならば裁判沙汰がないと思うけど、あった場合の逃げ口述なの。契約書というのは。だから私は作っておきなさいと。万が一ってことが。何故ならば、町費が出ていくから。それくらい責任をきちっとおさえておかなければならない。これが本当の契約という意味なの。ねえ課長。そうじゃないかな。私はその方が。なんも契約書があったからってどうのこうのとはならないと思う。だけれども万が一そういう存在があるということになれば、何回も言うようだけれども、裁判のトラブルになったとかなれば、その契約書が生きてくるの。そういうものがない中で運営していても、最終的に代表者が3人いるけれども、三人三様の責任だとか、そういうのを契約書にきちっと明示しておけば、最高裁判所に行ったって勝てるの。なかったら負けるの。これが今の世の中なんだわ。だから私あえて契約書あるんですかと聞くのはそこなんだわ課長。変な事言ってないでしょ私。自分でも言ってないと思います。

○委員(大久保健一君) 田中さんのいう契約というのは、何についての契約なんですか。

○委員(田中 裕君) だから、利益配分とか最終目的を明示しておきなさいということ。

○農林課長(加藤貴久君) 委員長。課長。

○委員長(三澤公雄君) 課長。

○農林課長（加藤貴久君） まず、会社と町の関係につきましては、今後必要に応じて検討をして行くべきだと思いますし、して行きたいと思います。そして利益配分ですとか会社の運営形態ですとか、役割分担ってちょっと変な言い方ですけども、その部分は設立後株主総会は1回開いて役職の配置は決めましたが、その後役員会とかは開いてますが、株主総会というのは年1回という認識では今おりますけれども、随時必要に応じて開かれていくべきものではあると思いますが、その中で今決定されていくという認識ではおりましたが、今ご提言いただいております、内容については持ち帰って十分精査をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員（田中 裕君） 課長。調印式ってあるでしょ。どこの団体でもハンコ押して。あれさ。あれをやっておけば町民の人方の理解も深まっていくの。だから私あえてそこにこだわるのは、そこなんだわ。まあ、やめよう。今日はいいでしょう。昼だ。

○委員長（三澤公雄君） お諮りします。予定してた時刻になったんですけども、まだ疑問が解けない部分がありますので、次の会議なんですけれども、このまま午後に行きますか。それとも日を改めて招集しますか。

○委員（田中 裕君） 日を改めた方がいいんじゃない。さっき冒頭の挨拶で委員長が午前中って。

○委員長（三澤公雄君） そうですけども、まず諮って。

○委員（横田喜世志君） 要するに、次開くのにか、今日出された疑問点の部分を解消できるのかと。

○委員長（三澤公雄君） だからそういう日程を組むの。答える準備をできる日程でいくつもりですけども。次はね。でも今日はまだ、もっと今日のうちに疑問だとか、もしくは解決できる答弁だとかが今日のうち聞けるのであれば。

○委員（田中 裕君） そしたらさ、委員長。今回新たにまた定款が追加されたんだ。これ追加の資料は各自持ち帰って勉強してくださいと、そして次回またやりましょうということで持って行った方がいいんじゃないかな。今これだけ詳しい定款提示されたって。

○委員長（三澤公雄君） 今日は今までの説明に、補足するかたちで数字のシミュレーションだとか研修スケジュールだとかが新たに付け加えられて、なおかつ株式会社青年舎の定款も加わりましたので、これまでの議論の中で青年舎が担う仕事、町との役割分担の部分は、田中委員が質問をぶつけた中で、明確な答え、皆さんが納得できるような答えをもらってませんので、引き続き開きたいと思います。また、農林課に対しましては、今日あげられた質問に対しては、明確に答えられるもの、疑問に答えられるものを用意して、次に挑みたいと思いますが、日程はこちらに預けてもらっていいですか。それとも農林課の方でこれくらい時間が欲しいというのがあればそこでお伺いいたしますけれども。

○農林課長（加藤貴久君） 日程調整等は事務局とさせていただきたいと思いますが。

○委員（田中 裕君） 議事録精査できるんだから、それ、誰が何を言ったか全部整理して次回の委員会に持ってきたさい。それでなければ同じことまた喋らなければならないんだもの。そのために議事録の精査ができるんだからあなた方は、議会に言えば。そうやってやりなさい。そうすれば前回言ったことクリアしていけるでしょ。そうやってやろう。

○委員長（三澤公雄君） 是非そうしてください。

○農林課長（加藤貴久君） はい。

- 委員長（三澤公雄君） それでは今日は、まずは報告を承りましたので、農林課の方ありがとうございました。
- 委員（田中 裕君） 課長。私が今喋ってることは、この事業が画期的なことだからという前提で物事喋ってるから。
- 農林課長（加藤貴久君） ありがとうございます。
- 委員（田中 裕君） 気分悪くしないで。あなた方以上に私気分悪いんだから。
- 委員長（三澤公雄君） まず、皆さんの日程の中で、次の委員会を。
- 委員（田中 裕君） 今月ですか。来月ですか。
- 委員長（三澤公雄君） そこも含めてどうですか。まず、皆さんの都合の中で、まだまだ今月半分過ぎたばかりなので、可能であれば今月入れてもらいたいと思うんですが。
- 委員長（三澤公雄君） 田中委員が26日はだめ。30日もだめ。
- 委員長（三澤公雄君） 27日で開催可能ということで。
- 議会事務局次長（成田真介君） とりあえず、27日はだめだそうです。
- 委員長（三澤公雄君） じゃあ、来月は農林課の方に都合にいい日程を上げてもらって、それで正副で話し合って、みんなに。
- 委員長（三澤公雄君） それでは終わらしましょう。日程はまだ組めなかったなので、後日連絡して決めます。

[閉会 午後 0時 3分]